

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 確 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 告 人 の に 併 合 計	総 計			
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除				合 計		
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下						五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計	除	計					
起訴猶予	2 (1)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	
嫌疑不十分	4 (1)	4 (1)	8 (1)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
嫌疑なし	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
罪とならず	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	7 (1)	4 (1)	11 (2)	2 (1)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (0)	10 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	

大阪第 検総第 4 号

備考

不起訴維持 その他
通告欠如 (岸和田検審)



(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 職	裁 判													無 罪 等	同 一 の 被 事 件 人 の に 併 合	総 計					
	受 理 人 員			処 理 人 員						未 決 人 員		有 罪 人 員																				
	旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持							合	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計								
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下						十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	円	の	計	計	等	合	計
起訴猶予	0		0						0	0	0							0									0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分	0	2	2		2				2	2	0							0									0	0	0	0	0	0
嫌疑なし	0		0						0	0	0							0									0	0	0	0	0	0
罪とならず	0		0						0	0	0							0									0	0	0	0	0	0
その他	0		0						0	0	0							0									0	0	0	0	0	0
計	0	2	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										未 済 人 員 決 議	裁 判															無 罪 等	同 一 の 被 告 人 に 併 合	總 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員								公 訴 提 起	有 罪 人 員																			
	旧	新	合	不 起 訴 維 持					合	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計											
				起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他		小 計			六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下			五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 上	小 計	
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計			計	員	決	議	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下				三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上
起訴猶予	0		0						0	0	0									0								0				0
嫌疑不十分	2		2			2			2	2	0									0								0				0
嫌疑なし	0		0						0	0	0									0								0				0
罪とならず	0		0						0	0	0									0								0				0
その他	0		0						0	0	0									0								0				0
計	2	0	2	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

处理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										未 済 人 員	起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 の 被 事 告 件 人 の に 併 対 合	総 計		
	受 理 人 員			処 理 人 員									有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計							
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下			十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計			計	員	決	満	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下				下	下
起訴猶予	2 (1)		2 (1)	2 (1)					0 (0)	2 (1)	0 (0)								1 (1)							1 (1)	1 (1)		1	2 (1)	
嫌疑不十分	0	1	1 (0)			1			1 (0)	1 (0)	0 (0)														0 (0)	0 (0)			0	0 (0)	
嫌疑なし	0		0 (0)						0 (0)	0 (0)	0 (0)														0 (0)	0 (0)			0	0 (0)	
罪とならず	0		0 (0)						0 (0)	0 (0)	0 (0)														0 (0)	0 (0)			0	0 (0)	
その他	0		0 (0)						0 (0)	0 (0)	0 (0)														0 (0)	0 (0)			0	0 (0)	
計	2 (1)	1 (0)	3 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	
備考																															

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪 地裁管内
大阪第四 検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判														無 罪 等	同 一 の 被 告 人 の に 併 合	総 計					
	処 理 区 分			処 理 人 員									未 済 人 員	有 罪 人 員																				
	受 理 人 員			公 訴 提 起	不 起 訴 維 持						合 計			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除				合 計				
	旧	新	合		起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				合 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下						五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計	
	受	受	計																															計
起訴猶予	0		0						0	0	0					0								0	0	0	0			0				0
嫌疑不十分	1	1	2			1			1	1	1					0								0	0	0	0			0				0
嫌疑なし	0		0						0	0	0					0								0	0	0	0			0				0
罪とならず	0		0						0	0	0					0								0	0	0	0			0				0
その他	0		0						0	0	0					0								0	0	0	0			0				0
計	1	1	2	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備
考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判															無 罪 等	同 一 の 被 告 人 に 併 合	総 計		
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 ・ 維 持								合	自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除	合						
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下				五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	決	満	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	の	計	計	等	合	計				
起訴猶予	0		0						0	0	0													0	0			0				
嫌疑不十分	1		1		1				1	1	0												0	0			0					
嫌疑なし	0		0						0	0	0												0	0			0					
罪とならず	0		0						0	0	0												0	0			0					
その他	0		0						0	0	0												0	0			0					
計	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
備考																																

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪
岸和田

地裁管内
検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										未 済 人 員	起 訴 決 議	裁 判													無 罪 等	同 一 の 被 告 人 に 併 合	總 計		
	受 理 人 員			処 理 人 員						合 計			有 罪 人 員																	
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他					小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下						十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計			計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下				下	下
起訴猶予	0	0	0						0	0	0							0								0	0			0
嫌疑不十分	0	0	0						0	0	0							0								0	0			0
嫌疑なし	0	0	0						0	0	0							0								0	0			0
罪とならず	0	0	0						0	0	0							0								0	0			0
その他	1	0	1					1	1	1	0							0								0	0			0
計	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備
考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
検察審査会（集計表）

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の 併 合 計	総 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員	有 罪 人 員																					
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合		自 由 刑						罰 金					刑 合										
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他			小		計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下		十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 上	小 計	
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計		計		員	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五				小	刑	合
	起訴猶予																																
嫌疑不十分		1	1			1				1	1																						
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計		1	1			1				1	1																						
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の管渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



該当事件なし

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
京都第一検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決	裁 判																				
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員												無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 対 合	総 計						
	旧	新	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合 計			自 由 刑						罰 金									刑 の 免 除	合 計				
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他		小 計		六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上	小 計							
	起訴猶予																																
	嫌疑不十分																																
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計																																	

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官被しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(抜刑一)

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 ・ 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
京都第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 の 被 事 告 件 人 の 併 合 計	總 計
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除	合 計				
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下			三 十 万 円 以 下			
	受	受	計		起	予	分	し	ず	他			計	計	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五			
起訴猶予																													
嫌疑不十分		1	1			1				1	1																		
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計		1	1			1				1	1																		

備考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官設しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

該当事件なし

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
官津検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 議 決	裁 判																	
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員													無 罪	同 一 の 被 告 人 に 併 合 計			
	旧	新	合	公 訴 提 猶	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除			合 計		
					起 訴	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な ら ず	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下					五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上
	起訴猶予																													
嫌疑不十分																														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計																														
備考																														

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官談しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

該当事件なし

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

处理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 議 決	裁 判																		
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																		
	旧	新	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合 計			自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除	合 計	無 罪 等	同 一 被 事 件 人 の 併 合	総 計			
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他		小 計		六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下						五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上	小 計
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員		満	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	等	併	計
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備 考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の首渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に〔 〕を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の 併 合 計	総 計				
	受 理 人 員			処 理 人 員						未 済 人 員 計		有 罪 人 員																				
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持							合	自 由 刑						罰 金				刑 の 免 除	合 計								
					起	嫌	嫌	罪	そ				小	六	六	一	二	三	小	一	五	十			十				三	五	五	小
	起 訴 猶 予					不 十 分							以 上					以 下														
受	受	計	予		分	し	な	ら	他	計	計		満	上	上	上	上	計	下	下	下	下			下	下	下	円	の	計		
起訴猶予	1		1		1				1	1	0																					0
嫌疑不十分		2	2		1				1	1	1																					0
嫌疑なし			0						0	0	0																					0
罪とならず			0						0	0	0																					0
その他			0						0	0	0																					0
計	1	2	3		2				2	2	1																					0

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の首渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。
 (報刑一)

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判													無 罪 等	同 一 の 被 告 人 の 併 合 対 合	総 計				
	受 理 人 員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計							
					起 訴 猶 予	疑 不 十 分	疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下						十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上
	受	受	計		起	予	分	し	ず	他			計	計	員	六	六	一	二	三	小	一	五	十				十	三	五	五
起訴猶予	1		1		1						0	1	0						1									0	1		
嫌疑不十分	1	4	5	1		3				3	4	1						0									0	0			0
嫌疑なし			0							0	0	0						0									0	0			0
罪とならず			0							0	0	0						0									0	0			0
その他			0							0	0	0						0									0	0			0
計	2	4	6	2		3				3	5	1						1								0	1			1	

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の首渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起 訴 決 議	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の 併 合 計	総 計									
	受理人員			公 訴 提 起	処 理 人 員							未 済 人 員	有 罪 人 員																								
	旧	新	合		不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除				合 計								
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小				計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下						三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五十 万 円 を 超 え る も の					
	受	受	計		起	予	分	し	ず	他			計	計	員	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下				三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五十 万 円 を 超 え る も の	計	除	計	等	対 合	計
	起訴猶予		1		1	1							0	1	0						0								1						1		
嫌疑不十分			0						0	0	0						0										0			0							
嫌疑なし			0						0	0	0						0										0			0							
罪とならず			0						0	0	0						0										0			0							
その他			0						0	0	0						0										0			0							
計		1	1	1					0	1	0						0					1					1			1							

備考	
----	--

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶子の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。(刑刑一)

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
姫路検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の 併 合 対 合	総 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員						未 済 人 員 計		有 罪 人 員																			
	旧 受 受 計	新 受 受 計	合 計	公 訴 起 予	不 起 訴 維 持							合 計	自 由 刑					罰 金					刑 除 計	合 計							
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下			十 五 万 円 以 下				三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 を 超 え る も の
起訴猶予			0							0	0	0																			0
嫌疑不十分			0							0	0	0																			0
嫌疑なし			0							0	0	0																			0
罪とならず			0							0	0	0																			0
その他			0							0	0	0																			0
計			0							0	0	0																			0
備考																															

(注) 1 職務捜査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判															無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合 計	総 計		
	受理人員			処 理 人 員						未 済 人 員 計		有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持							合 計	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計							
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下			十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五	小	計	除	計			
起訴猶予			0						0	0	0						0									0		0		0	
嫌疑不十分			0						0	0	0						0									0		0		0	
嫌疑なし			0						0	0	0						0									0		0		0	
罪とならず			0						0	0	0						0									0		0		0	
その他			0						0	0	0						0									0		0		0	
計			0						0	0	0						0									0		0		0	

備考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の自滅しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表 平成 27 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報 (集計表) 奈良地裁管内 検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員								未 済 人 員 計	有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金				刑 の 免 除	合 計						
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下						三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 を 超 え る も の
	受	受	計		起	予	分	し	ず	他			計	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下				下	下	下
起訴猶予			0							0	0	0								0									0		
嫌疑不十分	1	1	2	1		1			1	2	0			1	[1]				1									0			1
嫌疑なし			0						0	0	0								0									0			0
罪とならず			0						0	0	0								0									0			0
その他			0						0	0	0								0									0			0
計	1	1	2	1		1			1	2	0			1	[1]				1									0			1

備考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

奈良地裁管内
奈良検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判														無 罪 等	同 一 の 被 事 件 人 の 併 合	総 計		
	受 理 人 員			処 理 人 員						未 済 人 員		有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持							合	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計						
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下			十 五 万 円 以 下				三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下
	受	受	計		起	予	分	し	ず			他	計	計	員	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下				三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下
起訴猶予			0							0	0	0							0								0	0		
嫌疑不十分	1		1			1			1	1	0							0								0	0			0
嫌疑なし			0						0	0	0							0								0	0			0
罪とならず			0						0	0	0							0								0	0			0
その他			0						0	0	0							0								0	0			0
計	1		1			1			1	1	0							0								0	0			0
備考																														

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起 訴 決 議	裁 判														無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の 併 合	総 計		
	受 理 人 員			処 理 人 員						未 済 人 員		有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持							合	自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除	合 計					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下						三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下
	受	受	計		起	予	分	し	ず			他	計	計	員	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十				三	五
起訴猶予			0							0	0	0							0								0	0		
嫌疑不十分		1	1	1					0	1	0			1	[1]			1								0	1	[1]		1
嫌疑なし			0						0	0	0							0								0	0			0
罪とならず			0						0	0	0							0								0	0			0
その他			0						0	0	0							0								0	0			0
計		1	1	1					0	1	0			1	[1]			1								0	1	[1]		1

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の首渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表 平成 27 年 (該当事項なし) 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 職 決	裁 判														無 罪 等	同 一 被 告 人 の 併 合 対 合	總 計					
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員 計		有 罪 人 員																					
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計								
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小 計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下						五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上	小 計		
	受	受	計		起	予	分	し	ず	他			計	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下				下	下	下	円	の
起訴猶予			0							0	0	0	0							0										0	0			0
嫌疑不十分			0						0	0	0	0							0										0	0			0	
嫌疑なし			0						0	0	0	0							0										0	0			0	
罪とならず			0						0	0	0	0							0										0	0			0	
その他			0						0	0	0	0							0										0	0			0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



(裁刑一)

第3表

平成 27 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判														無 罪 等	同 一 の 被 事 件 人 の 併 合 対 処	総 計						
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																						
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計									
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				小	計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下						三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上			
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計			計	員	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 上	の 計	除	計	等	対
起訴猶予			0						0	0	0							0										0			0			0	
嫌疑不十分			0						0	0	0							0										0			0			0	
嫌疑なし			0						0	0	0							0										0			0			0	
罪とならず			0						0	0	0							0										0			0			0	
その他			0						0	0	0							0										0			0			0	
計			0						0	0	0							0										0			0			0	
備考																																			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

第3表

平成 27 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地検管内
彦根検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判															無 罪 等	同 一 被 告 人 の 併 合 計									
	受理人員			処 理 人 員						未 済 人 員 計	有 罪 人 員																											
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持						合 計		自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除 計	合 計													
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上 の 計															
					六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上				一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上 の 計																			
起訴猶予			0						0	0	0																											
嫌疑不十分			0						0	0	0																											
嫌疑なし			0						0	0	0																											
罪とならず			0						0	0	0																											
その他			0						0	0	0																											
計			0						0	0	0																											

備
考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の首渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 人 員 決 議	裁 判																				
	受理人員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								計	自 由 刑					罰 金					刑 の 免 除	合 計	無 罪 等	同 一 の 被 告 人 に 併 合	総 計				
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下						十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上 の 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	決	未	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	計	除	計	等	合	計			
起訴猶予		1	1	1					0	1	0													1	1			1				
嫌疑不十分	1		1			1			1	1	0												0	0			0					
嫌疑なし			0						0	0	0												0	0			0					
罪とならず			0						0	0	0												0	0			0					
その他			0						0	0	0												0	0			0					
計	1	1	2	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1				



(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の苗渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										未 済 人 員	起 訴 確 決	後 判														無 罪	同 一 の 被 事 告 件 人 の に 対 し	総 計	
	受 理 人 員			処 理 人 員									有 罪 人 員																	
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除				合 計
					起 訴 猶 予	嫌 罪 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下					
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計			計	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五				小
起訴猶予		1	1	1					0	1	0					0			1					1		1			1	
嫌疑不十分			0						0	0	0					0								0		0			0	
嫌疑なし			0						0	0	0					0								0		0			0	
罪とならず			0						0	0	0					0								0		0			0	
その他			0						0	0	0					0								0		0			0	
計	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	

備考

(注) 1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあつた場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。